

特定非営利活動法人
動物実験の廃止を求める会
理事長 長谷川 裕一 様

平成 25 年 6 月 12 日
株式会社 富士フィルムヘルスケア
取締役 

化粧品等の動物実験に関するお問い合わせの件

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、4月10日付けにて弊社よりご回答申し上げました「2013 化粧品等の動物実験に関する公開質問状への回答」につきまして、貴会より追加のお問い合わせを頂きました。

下記にご回答申し上げますので、ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【追加のご質問と、弊社回答】

ご質問 1.

回答書面に「化粧品製品」「化粧品原料」との記述があるが、これには「医薬部外品」や「洗濯用洗剤」は含まれていますか？

弊社回答 1.

含んでおりません。

ご質問 2.

回答書面に「法律等の定めによる場合」との記述があるが、これはどこの国を想定していますか？日本を想定していますか？他国のことを想定していますか？

弊社回答 2.

日本、及び輸出先各国を想定しています。

ご質問 3.

回答書面に「外部委託を除き実施しておりません」との記述があるが、機能性化粧品の開発を行っている「富士フィルム先進研究所」では実施せず、外部委託している、との解釈でよろしいでしょうか？

弊社回答 3.

富士フィルム先進研究所では実施せず、外部委託しております。

以上